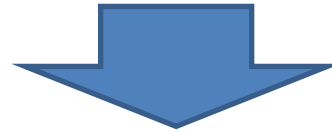


公立病院経営強化プランについて

公立病院経営強化プランについて

- 令和4年3月29日付け総務省自治財政局長通知により、公立病院は、令和4年度又は令和5年度中に「公立病院経営強化プラン」を策定し、病院事業の経営強化に総合的に取り組むこととされた。
- 公立病院経営強化プランの策定に当たっては、策定段階から**地域医療構想等調整会議の意見を聴く機会を設ける**ことなどを通じて地域医療構想や医師確保計画等との整合性を確認することとされている。



策定中のプランについて、地域医療構想との整合性等について、ご意見をお伺いするもの

<参考：公立病院経営強化ガイドラインから抜粋>

- ・ 今後の公立病院経営強化の目指すところは、**公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下でべき地医療・不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようにすること。**
- ・ **限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、公立病院の経営を強化していくことが重要。**
- ・ 地域の中で**各公立病院が担うべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化した上で、病院間の連携を強化する「機能分化・連携強化」を進めていくことが必要。**特に、機能分化・連携強化を通じて、**中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約し医師・看護師等を確保するとともに、基幹病院から不採算地区病院をはじめとする基幹病院以外の病院への医師・看護師等の派遣等の連携を強化していくことが重要。**
- ・ 経営強化プランは、当該公立病院の地域医療構想に係る具体的対応方針として位置付けることとされていることも踏まえ、**地域医療構想と整合的であることが求められる。**

①岐阜市民病院における経営強化プラン

○岐阜市民病院経営強化プランの主な項目と記載内容について

項 目	記 載 内 容
○役割・機能の最適化と連携の強化	
・地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	小児科医療や精神科医療など地域医療において必要不可欠な医療を提供するとともに、岐阜大学医学部附属病院や岐阜県総合医療センターなどと連携しながら、専門的な手術、がん医療などの先進的かつ高度な医療を提供し、岐阜圏域全体の急性期医療を担うことで、市民にとって「最後の砦（よりどころ）」となる役割を果たしていく。
・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	在宅医療を担う医療機関や介護・福祉関連施設とも密に連携を図り、急性期病院として地域包括ケアシステムの構築に寄与する。
・機能分化・連携強化	岐阜県で最初の「地域医療支援病院」として、また岐阜医療圏の「紹介受診重点医療機関」として「かかりつけ医」制度をさらに推進し、専門的な検査や治療を必要とする紹介患者を積極的に受け入れる。
○医師・看護師等の確保と働き方改革	
・医師・看護師等の確保	地域の医療機関の求めに応じて、手術執刀医師や不足する診療科等の医師の派遣を実施する。
・医師の働き方改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての医師を対象に労務管理等に関する研修や講演会を開催し、適切な労務管理や時間外労働時間の削減に対する啓発や意識改革に努める。 ・システムを活用し医師の在院時間を把握するとともに、労働と自己研鑽に関するルールに則り、適切な労務管理を実施する。 ・多職種によるタスクシフト・タスクシェアを推進し、職員の業務負担の軽減・平準化と時間外労働時間の削減を図る。
○経営形態の見直し	今後も厳しい経営環境が見込まれる中、公立病院として将来にわたり地域に必要な医療を安定して提供していくため、地方公営企業法の全部適用による成果を検証した上で、更なる経営形態の見直しの必要性について検討する。
○新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	<p>新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ整備した、新興感染症の感染拡大に対応したBCP（業務継続計画）に基づき、次のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク等の感染防護具や手指消毒液等の感染対策資材を必要数備蓄する。 ・感染拡大時において、感染（疑い）患者を診察する外来スペースや感染患者の入院を受け入れる専用の病棟を定め、当該スペースや病棟における感染（疑い）患者の受け入れ手順等を周知する。 ・病院内で感染が発生した際の対応手順を定め、感染拡大を防止するとともに、診療体制を最大限維持できるように努める。

②羽島市民病院における経営強化プラン

○羽島市民病院経営強化プランの主な項目と記載内容について

項 目	記 載 内 容
○役割・機能の最適化と連携の強化	
・地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	診療圏に隣接する岐阜市や大垣市等の高次医療機関との連携が重要となっており、岐阜圏域南部の急性期医療から回復期医療まで担うハブ病院としての役割が期待されている。地域に密着して地域の診療所との連携を通じ、回復期機能を有して高齢患者を支える在宅療養後方支援病院としての役割を果たしている。
・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	後期高齢者が増加してくる中、末永く健康な暮らしを支えるために、サブアキュートやポストアキュート、更に在宅復帰に向けて身体機能を維持向上させる回復期機能を強化していくとともに、疾病予防、重症化予防、介護予防を推進していく。
・機能分化・連携強化	地域の実情に合ったかかりつけ医制度を推進し、地域を支える病院としての病病連携及び病診連携を通じて、地域に必要な医療提供体制を確保する体制を継続的に維持していく。
○医師・看護師等の確保と働き方改革	
・医師・看護師等の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の採用は、引き続き、二次救急等の医療提供体制を維持していくために、関係機関との連携を強化し柔軟な採用を行っていく。 ・看護師の採用は、就職説明時の若手看護師や学校OB/OG同行による説明機会の増加、SNSや病院ホームページの充実等、当院で働くイメージをより強く持ってもらい当院を選んでいただけるよう、新卒から中途採用まで積極的な採用活動を展開していく。
・医師の働き方改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・A水準の順守に向けて勤怠管理システムによる打刻や自己研鑽に関するルールを定め、適切な労務管理の推進、体制を整備している。 ・特定行為看護師の育成や病院内における働き方改革ワーキング等を設置するなどタスフシフト/シェア)も推進している。
○経営形態の見直し	地方公営企業法の一部適用での経営を継続し、市との円滑な連携を図り地域医療を確実に確保するなかで、健全経営を目指す。
○新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな感染症の感染拡大時等においては、公立病院の役割として他の医療機関と連携して感染患者の受け入れ及び地域の感染症対応を行っていく。 ・感染拡大時においては、周辺地区への感染対策に関する指導や感染患者の積極的な受け入れを行っていく。

③岐阜県総合医療センターにおける経営強化プラン

○岐阜県総合医療センター経営強化プランの主な項目と記載内容について

項 目	記 載 内 容
○役割・機能の最適化と連携の強化	
・地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	高度急性期を中心とした機能別の病床数を維持しながら、救急医療、心血管疾患医療、周産期医療、がん医療、こども医療に重点的に取り組むものとし、診療機能の充実に努める。
・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	<ul style="list-style-type: none"> ・患者が住み慣れた地域へ退院し生活できることを見据え、P F Mを導入した入退院サポート部が、入院前から患者の問題を把握・対処することで、患者自身がスムーズに治療へ参画できるようにする。 ・入院後には、退院支援室が退院に向けての支援を継続的に実施し、多職種との連携を図りながら、円滑な在宅医療・療養への移行を推進する。
・機能分化・連携強化	近隣医療機関等との役割分担を明確にし、病院・病床機能の分化・強化を図るために、病診連携の更なる推進や地域連携パスの活用を実施する。
○医師・看護師等の確保と働き方改革	
・医師・看護師等の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜医療圏地域コンソーシアムでの他病院との連携や、国内や海外の先進病院への医師の研修派遣により、医師の知識・技術の向上に努める。 ・へき地医療拠点病院として、医師不足地域や医師不足診療科、へき地診療所等への人的支援を含む診療支援を継続し、県全体の医療体制の確保に努めます。
・医師の働き方改革への対応	勤怠管理システムの導入により労務管理を適正に行うとともに、「医師労働時間短縮計画」に基づき、医師の業務負担軽減や労働時間短縮のためのタスク・シフト／シェアの推進等の取組を着実に実施する。
○経営形態の見直し	岐阜圏域はもとより、県全体の中核病院として、政策医療を担う等重要な役割を果たすとともに、地域医療構想を踏まえた医療の提供、地域の医療機関への支援等により、県全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与している。
○新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・C O V I D - 1 9 流行時に活用した専用病棟や簡易陰圧装置を設置した病床のレイアウト維持や重症患者の受け入れに必要な人材の確保・育成を行う。 ・保健所及び地域の医師会と連携し、他の医療機関と合同でカンファレンスを行い、その中で新興感染症の発生等を想定した訓練を実施することで、地域全体の感染対策の質の向上を目指す。

④美濃市立美濃病院における経営強化プラン

○美濃市立美濃病院経営強化プランの主な項目と記載内容について

項 目	記 載 内 容
○役割・機能の最適化と連携の強化	
・地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	これからも市民が安心して医療を受けることができるよう、救急医療体制を維持しつつ、回復期機能の充実と在宅への復帰を目指し公立病院としての役割を果たしていく。また、市外の高度急性期病院での治療や検査を終えた患者の受け皿的機能を担う。
・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	かかりつけ病院（地域密着型多機能病院）としての機能を強化し、地域のハブ病院として開業医からの紹介患者及び救急搬送患者を快く受け入れていく。
・機能分化・連携強化	限られた医療資源を効率的に活用するため、初期救急や可能な急性期機能は維持しながら、他病院や開業医等との連携強化に努めまる。また、連携強化策の一つとして地域医療連携推進法人等の設立についても検討していく。
○医師・看護師等の確保と働き方改革	
・医師・看護師等の確保	岐阜大学医学部附属地域医療医学センター並びに各医局と連携し、地域枠医師を中心に専攻医の安定派遣を受ける環境を整える。
・医師の働き方改革への対応	・長時間労働が慢性化する職員に対しては、所属長による面談を行い環境改善に取り組む。
○経営形態の見直し	当面、現状の形態を継続して運営することとするが、経営状況によっては、公営企業法の全部適用、地方独立行政法人（非公務員型）、指定管理者制度の導入などを検討する。また、他医療機関等との地域医療連携推進法人についても検討していく。
○新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	二次医療圏における美濃病院の役割の明確化、近隣医療機関、医師会、保健所等との連携を推進し、新興感染症の感染拡大に備える。また、流行時に備え、継続的にBCPの見直しを図るとともに、施設・設備の整備や感染防護具等の備蓄を行う。

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要

第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多い**のが実態。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用する**という視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定期間 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の施設の新設・建替等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

第5 財政措置

- **機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や**医師派遣**に係る特別交付税措置を**拡充**。